

任意組合等の組合員が適格請求書 発行事業者でなくなった旨等の届出書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;"> 受付印 </div>		令和 年 月 日	(フリガナ) 納 税 地	(〒 -) (電話番号 - -)	(フリガナ) 氏 名 又 は 名 称 及 び 代 表 者 氏 名	
_____ 税務署長殿		法 人 番 号	※ 個人の方は個人番号の記載は不要です。			
下記のとおり、組合員の全てが適格請求書発行事業者である任意組合等でなくなったので、消費税法第57条の6第2項の規定により届出します。						
(フリガナ) 任意組合等の名称						
(フリガナ) 任意組合等の 事務所等の所在地						
届 出 理 由 が 生 じ た 日		令和 年 月 日				
届 出 理 由		<input type="checkbox"/> 適格請求書発行事業者以外の事業者を新たに組合員として加入させたため <input type="checkbox"/> 組合員のいずれかが適格請求書発行事業者でなくなったため				
任意組合等の組合員の全てが 適格請求書発行事業者である 旨の届出書を提出した日		令和 年 月 日				
参 考 事 項						
税 理 士 署 名		(電話番号 - -)				
※ 税務署 処理欄	整 理 番 号			部 門 番 号		
	届 出 年 月 日	年 月 日	入 力 処 理	年 月 日	番 号 確 認	

注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 2 税務署処理欄は、記載しないでください。

「任意組合等の組合員が適格請求書発行事業者 でなくなった旨等の届出書」の記載要領等

1 提出すべき場合

この届出書は、適格請求書発行事業者以外の事業者を新たに組合員として加入させた場合又は当該任意組合等の組合員のいずれかが適格請求書発行事業者でなくなった場合に提出する届出書です（法57の6②）。

この届出書は、任意組合等の業務執行組合員が当該業務執行組合員の納税地を所轄する税務署長に提出します。

2 提出時期等

この届出書は、適格請求書発行事業者以外の事業者を新たに組合員として加入させた場合又は当該任意組合等の組合員のいずれかが適格請求書発行事業者でなくなった場合に、速やかに提出することとされています。

3 記載要領

- (1) 業務執行組合員が国外事業者の場合、「氏名又は名称及び代表者氏名」欄には、日本語（カナ）及び英語（ローマ字）で記載します。
- (2) 「届出理由が生じた日」欄には、届出理由が生じた日を記載します。
- (3) 「届出理由」欄には、該当する理由の□にレ印を付します。
- (4) 「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出を提出した日」欄には、「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書」を提出した日を記載します。
- (5) 「参考事項」欄には、その他参考となる事項等がある場合に記載します。